

2022年9月1日
株式会社東京ドーム

新型コロナウイルス感染者に関する情報開示について

当社グループはこれまで、当社グループ関係者における新型コロナウイルス感染者の発生について、原則として個別にお知らせしてまいりましたが、今後は当社グループ内における感染者の増加により多くのお客さまにご迷惑をおかけする可能性がある場合等、公表すべき重要な事項が発生した場合に速やかにお知らせすることといたします。

なお、当社グループでは、関係者に対して出勤前に検温を義務づけており、37.5度以上の発熱および、風邪等の症状を感じるなどの体の異変がある場合は、出勤を認めておりません。また勤務に際しては勤務前の検温および休憩後の検温を実施しており、勤務中に上記のような症状が出た場合は、速やかに退勤させております。

当社グループは新型コロナウイルス感染拡大防止対策を推進してまいりました。今後も、所轄保健所等の関係機関と連携を図りながら、ご来場のお客様、従業員およびお取引先、協力会社の皆様の安全を最優先に考え、感染拡大の抑止に努めてまいります。

以上